

水道だより

2011年 4月号

水道統計

給水人口(平成23年3月1日現在)..... 359,138人
 給水世帯数(平成23年3月1日現在)..... 148,487世帯
 平成23年3月分1人1日平均配水量..... 289ℓ

東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災におきましては、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を心からお祈りいたします。

【上水道への放射能の影響】

越谷・松伏水道企業団でお送りしている水道水の9割は、埼玉県浄水場から受水しており、3月末までの検査では摂取制限の指標値を下回っています。最新の情報は、企業団または埼玉県のホームページなどで随時公表していますのでご確認ください。

【計画停電時のお願い】

停電が終わった直後に多くのご家庭で一斉に水道をご使用になると、水圧が下がって一時的に水の出が悪くなる場合があります。その場合は、しばらくたってからご使用ください。なお、企業団では停電中も自家発電で浄・配水場を運転して送水を続けています。

ご不便・ご心配をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

今回の地震による被害状況など、地震関連情報も掲載しています。

※情報は随時更新中です。

水道に関する各種届け出
お問い合わせ・ご相談は
越谷・松伏水道企業団まで

TEL 048-966-3931

FAX 048-963-0706

※地震関連記事は2面にも掲載しています

平成23年度 水道事業経営方針 (要約)

越谷・松伏水道企業団地域水道ビジョンである水道事業基本計画2006を着実かつ効果的に進めるための平成23年度水道事業経営方針が決まりました。

昨年度、基本計画の後期5年間について見直しを行いました。現状の分析やお客さまアンケートなどから、お客さまにはある一定の満足度をいただいていることが分かりました。水道事業体の使命である、安全な水の安定供給を維持していくには、さらに経営の健全性に配慮していく必要があります。

安全な水の安定給水

施設の耐震化について、築比地浄水場の配水池や急速ろ過池の耐震補強設計と、電気・機械・計装機器類の設備更新に向けた設計に取り組みます。また、浄・配水場を集中管理する中央管理室の監視機器類が更新時期を迎えることから、信頼度を維持するための更新に向けた設計に着手します。

水質検査機器の老朽化で検査精度が下がることのないよう、水銀分析計を更新し、正確で迅速な検査体制を確保していきます。

大規模な災害や事故の発生に備え、各自治会で実施される防災訓練等を通して、地元住民の皆さま

に耐震型緊急用貯水槽の場所や使用方法をお知らせしていきます。また、災害時における水の重要性や確保の必要性などについての情報発信を引き続き行います。

給水サービスの向上

お客さまアンケートで、水道水の水質への関心の高さに比べ、水源や浄水処理などについては知られていないという結果が生まれました。今後はさらにお客さまと一体となった水道事業運営を目指し、さまざまな広報聴活動を通じて水道事業に対するお客さまの理解と信頼性の向上に努めます。

持続可能な水道事業経営

事務改善として、内部事務の効率化に向け、水道料金システムの整備を図ります。また、契約事務について、より透明性の高い入札・契約手続きを推進し、入札事務の簡素化や経費縮減のため、電子入札制度を導入します。

本年度も水道事業の運営に最善の努力を傾注し、職員一丸となって安全な水の安定供給に努め、お客さまに満足いただけるサービスを提供してまいります。

【経営方針全文はホームページに掲載しています。】



東日本大震災における水道事業関連の対応

管路の被害状況

3月11日に発生した、三陸沖を震源に観測史上最大級のマグニチュード9.0を記録した東日本大震災。越谷・松伏水道企業団の給水区域内の被害は、配水管の漏水が23件（越谷市18件、松伏町5件）ありましたが13日にはすべて復旧し、また、この地震の影響による断水はありませんでした。

応援給水隊を派遣しました

震災発生翌日の3月12日、茨城県稲敷市に応援給水隊を派遣しました。職員4名が給水車等で被災地に向かい、2日間の給水活動を行いました。当企業団では、被災地における1日も早い水道復旧に向け、引き続き給水活動、復旧活動にできるかぎりの協力をしていきます。



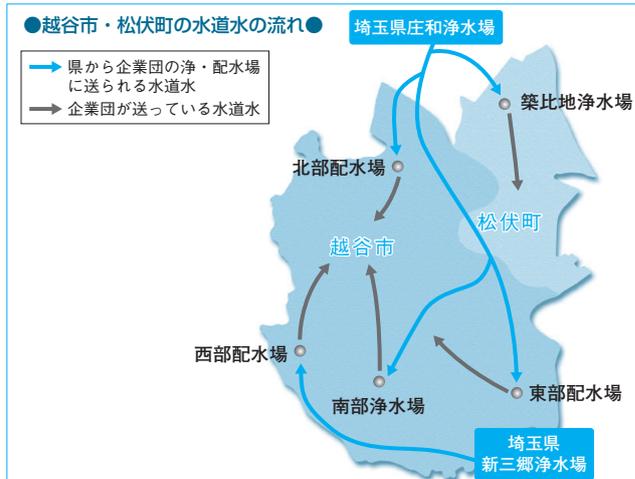
応急給水をする企業団の給水車

放射性物質の影響

当企業団でお送りしている水道水の9割は、江戸川から取水している埼玉県営の庄和浄水場と新三郷浄水場で浄水した水を使用しています。

埼玉県営の全浄水場では、放射性ヨウ素の除去効果が認められている“粉末活性炭”による浄水処理を3月23日から実施しています。また、庄和浄水場系統では23日から、新三郷浄水場では24日から、それぞれ放射性物質の検査を毎日実施しており、3月末時点では、飲用を制限する状況にはありません。

残り1割は地下250m以上の深さの井戸からくみ上げた地下水で、浄水処理から送水にいたるまですべて密閉して行われるので、大気や雨等の影響を直接受けません。築比地浄水場・南部浄水場の地下水を検査したところ、放射性物質は検出されませんでした。



検査結果は企業団または埼玉県のホームページで随時公表しています。最新の情報をご確認いただき、適切に対応していただくようお願いいたします。

！ 放射性物質に関する指標値について

【飲料水における放射性ヨウ素131の基準値について】

	水中の最大放射能 勧告レベル (ベクレル/ℓ)	このレベルの水を1年間飲用した場合 と同量の放射線量
WHO飲料水水質ガイドライン	10	ニューヨーク～ロンドン間のフライト
日本の暫定(非常時)基準値・大人	300	1年間に浴びる自然放射線量、もしくは胸部X線検査10～15回分
日本の暫定(非常時)基準値・乳児	100	
IAEAの定める原子力危機の際の運用上の介入レベル	3000	該当しない (緊急時の初期段階に使用される勧告値レベル)

飲料水における放射線ヨウ素の基準値が異なるのは、通常時（一生）に適用するものと非常時（1年間）用のものがあるからです。日本の暫定基準値は、危険予防のための数値であり、IAEAや国際放射線防護委員会（ICRP）勧告などを考慮して算出されています。

【参考：WHO神戸センター

http://www.who.or.jp/index_files/FAQ_Drinking_tapwater_JP.pdf】

！ 指標値を超えてしまったときは…

検査結果が指標値を超える場合は、皆様に一刻も早くお伝えします。

* 指標値が下がるまで、水道水の飲用は控えてください。ただし、一時的であれば飲用しても直ちに健康に影響はありません。

* 水分が不足すると脱水症状はもちろん、脳こうそく、心筋こうそく、エコノミー症候群などの危険性が高まります。水分補給の重要性も考えた上での対応をお願いします。

* 入浴、洗濯、食器洗いなど飲用以外での使用は問題ありません。

* 妊娠中の方や母乳を与えている方も300ベクレル/kgを指標としてください。

3月議会結果報告

平成23年3月越谷・松伏水道企業団議会定例会が3月29日に開かれました。

今回の議会では企業長から次の議案が提出さ

れ、原案のとおり可決されました。

○越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

○平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

平成23年度予算のあらまし

水道事業は、地方公営企業として、お客さまからの水道料金を主な収入源として独立採算制で運営しています。

平成23年度の予算編成にあたっては、「新たな気持ちで取り組む、お客さまサービスの向上と効率的な経営」をスローガンに、水道事業基本計画に掲げた新たな目標達成に向け、事務事業を着実に進めることを基本にした施策の充実に努めました。

【収益的収支】

水道料金は、平成22年度の使用水量が平成21年度に比べて増加したことなどから、前年度比5,002万円増の70億15万円を計上しました。

その他の収益を合わせた全体収入は前年度比5,700万円の増の73億5,200万円を計上しました。

年間配水量は3,970万 m^3 とし、前年度比70万 m^3 増量で見込みました。埼玉県企業局から水を購入する受水費も、23億9,600万円を計上し、前年度比3,600万円の増額となっています。

水を送る費用は、浄・配水場の稼働や水道料金の徴収などにかかるもので、前年度比4,409万円減の19億2,240万円を計上しました。

減価償却費は配水管などの整備に伴うもので、前年度比915万円減の17億3,960万円を計上しました。

支払利息・その他は、主に国などからの借入金の利息で、前年度比576万円減の8億6,400万円を計上しました。

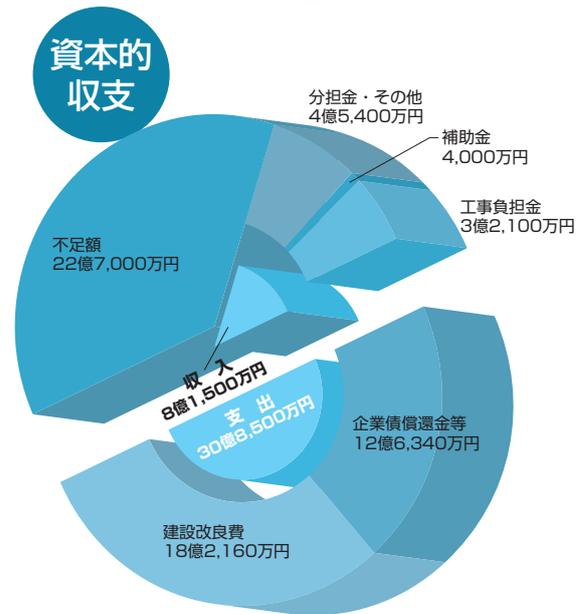
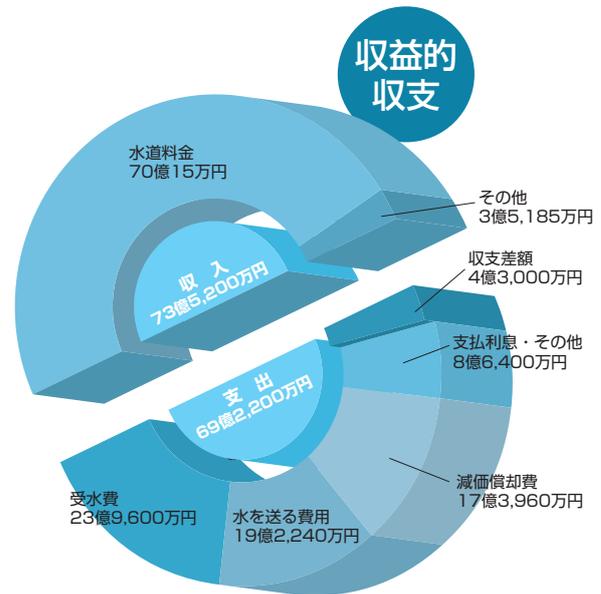
【資本的収支】

配水管整備等に要する建設改良費は、前年度比5,401万円増の18億2,160万円を計上しました。

企業債償還金等は主に国などからの借入金の元金償還に充てるもので、前年度比2億7,100万円減の12億6,340万円の計上となりました。

越谷市や松伏町、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業を施行する都市再生機構からの配水管布設に対する工事負担金は、前年度比1億7,160万円減の3億2,100万円を計上。分担金などを合わせた収入総額は前年度比2億2,500万円減の8億1,500万円となっています。

不足額22億7,000万円は、昨年度の利益や減価償却費等の内部留保資金などで補てんします。



業務の予定量	内容	金額
給水戸数		151,400戸
年間配水量		39,700,000 m^3
1日平均配水量		108,470 m^3
主な建設改良事業		13億6,900万円 (配水管布設替工事等)

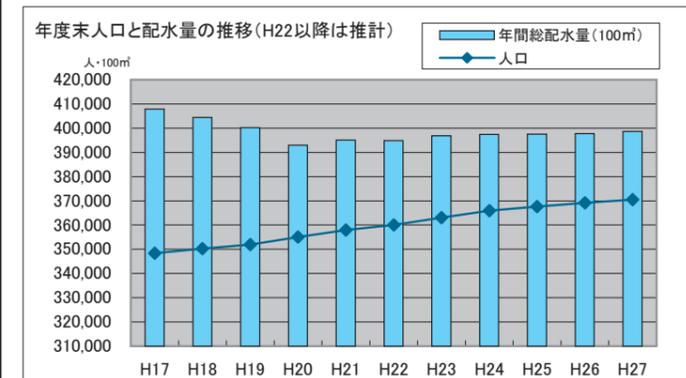
水道事業基本計画 2006 を見直しました

企業団では、平成18年度から27年度を計画期間とする「水道事業基本計画2006」の後期5年間について、これまでの実績や社会・経済の変化を基に見直しを行いました。後期計画の概要を紹介します。

【時代の変化 現況と課題】

企業団では、平成18年3月に地域水道ビジョンとして「水道事業基本計画2006」を策定し、いつでも安全な水を安定的に供給できるよう取り組んできました。計画策定から5年が経過し、次のような課題が出てきています。

- ◇水需要の低迷
- ◇財政計画の再検証
- ◇資産管理の適正化（アセットマネジメントの構築など）
- ◇水質管理の厳格化（水安全計画の策定など）



【アンケート調査結果】

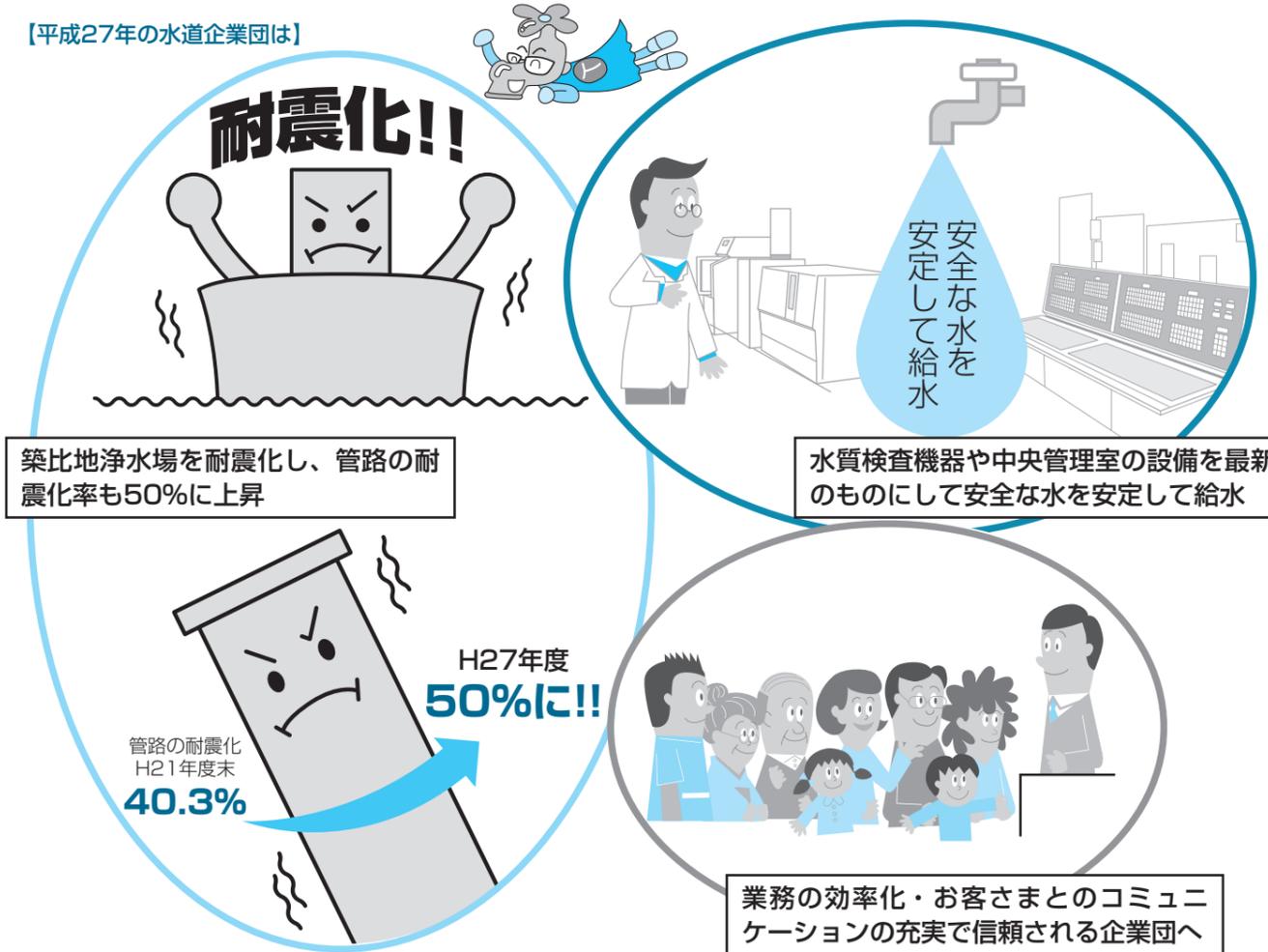
平成22年度に実施したアンケート調査から、お客さまの水道に対する関わり方について、次のような姿が浮かび上がってきました。

- ①水質に対する不安**
水道水をそのまま飲んでいない方が7割にのぼり、その中で水質に不安があるとする方が25%を占めています。
- ②地震対策、環境対策への関心**
平成17年に実施したアンケートと比較して、地震対策や環境への配慮に関する意識が高まっています。
- ③水道事業全般について**
料金や水質など現状の水道事業に対してはある一定程度の満足を得ているようです。また、水は生活に不可欠なライフラインとして、災害時に備えた対応が強く求められています。

【企業団に期待すること】

- 第1位 においの少ない水、おいしい水を供給してほしい (28.9%)
- 第2位 地震や災害に強い水にしてほしい (23.1%)
- 第3位 水道料金を安くしてほしい (14.0%)

【平成27年の水道企業団は】



【施策の体系と主要事業】

基本方針

安全な水の安定給水をめざして

- 安定給水のための水源確保・施設の整備**
《主要事業》 浄・配水場の耐震化
配水管の計画的な更新と耐震化
- 安定給水のための管理システムの構築**
《主要事業》 中央管理システムの更新
- 安全な水の供給**
《主要事業》 水質検査体制の充実
- 災害対策の推進**
《主要事業》 応急給水体制の整備

給水サービスの向上をめざして

- 給水サービスの向上**
《主要事業》 直結給水の普及促進
- お客様ニーズの把握・施策への反映**
《主要事業》 広報広聴事業の充実
- お客様サービスの向上**
《主要事業》 料金体系や支払い方法の見直し

持続可能な水道事業経営をめざして

- 経営の効率化**
《主要事業》 事務事業の委託化の推進
- 技術の継承・OA化の推進**
《主要事業》 職員研修の充実
ICT活用による業務の効率化など
- 財政面の安定化**
《主要事業》 料金収入の確保対策
- 環境への配慮**
《主要事業》 小水力発電や太陽光発電の活用

基本施策

【財政計画】

◎収益的収支

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
収益	6,945	7,005	6,982	6,959	6,934	6,925	
営業収益	6,898	6,932	6,939	6,916	6,891	6,882	
うち給水収益	6,619	6,667	6,673	6,650	6,625	6,616	
営業外収益	47	73	43	43	43	43	
費用	6,582	6,592	6,382	6,516	6,584	6,462	
営業費用	5,883	5,900	5,718	5,881	5,980	5,890	
県水受水費	2,248	2,282	2,242	2,247	2,407	2,267	
減価償却費	1,769	1,795	1,711	1,829	1,825	1,859	
その他営業費用	1,866	1,823	1,765	1,805	1,748	1,764	
営業外費用	699	692	664	635	605	573	
うち支払利息	659	620	591	562	532	500	
収益的収支	純利益	363	413	600	443	350	463

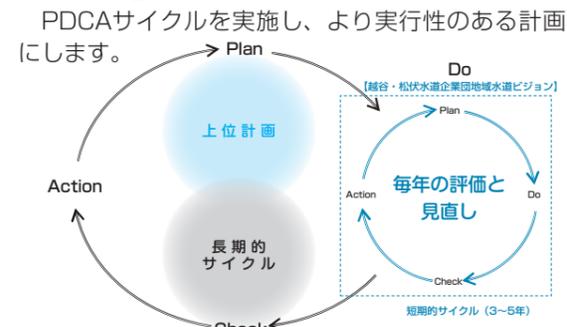
◎資本的収支

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
資本的収入	978	817	1,128	1,114	929	824	
企業債	80	0	291	277	297	197	
加入者分担金	460	455	460	460	460	460	
工事負担金	401	322	337	337	132	127	
その他	37	40	40	40	40	40	
資本的支出	2,648	3,087	4,402	3,914	4,164	3,215	
建設改良費	1,656	1,822	2,918	2,773	2,973	1,976	
企業債償還金	992	1,265	1,484	1,142	1,190	1,239	
資本的収支	資金不足額	1,670	2,270	3,274	2,800	3,235	2,391
補てん財源							
損益勘定留保資金	932	1,950	2,762	2,138	2,750	2,007	
その他	738	320	512	662	485	384	

【計画の推進にあたって】

○お客さまとともに計画を推進する体制の構築
「水道事業基本計画2006」の見直しにあたり、プロジェクト・チームを立ち上げ、お客さまとのコミュニケーションの充実や情報共有、説明責任の必要性、さらに職場内の活性化などについて検討しました。
今後は、以下の点に着目し、さらにお客さまに信頼され、満足いただける水道事業経営を目指します。
・企業団が提供する顧客価値を明確にする
・お客さまを知る（分析する）
・お客さまや職員同士のコミュニケーションを促進する

○計画の進捗管理



【水道事業基本計画とは】

厚生労働省では、国の水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すものとして「水道ビジョン」を策定しています。また、各水道事業体に対しても「地域水道ビジョン」を策定することを要請しており、この「水道事業基本計画2006」は、越谷・松伏水道企業団の「地域水道ビジョン」として策定されたもので、平成27年度までの水道事業に関する計画を掲載したものです。

第53回水道週間 6月1日(水)～6月7日(火)

今年のスローガン

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

水道週間中は、全国で水にまつわるさまざまなイベントが行われます。越谷・松伏水道企業団でも、次のようなPR事業を行います。

水道フェアを開催します

日時 6月5日(日) 午前9時～午後3時(予定)

会場 越谷・松伏水道企業団庁舎・駐車場

内容 東日本大震災チャリティイベント、水・水道をテーマにした作品展示と優秀作品の表彰式典などを予定しています。

水・水道をテーマにした絵・ポスターを募集します

応募作品の中から優秀作品を選考し、6月5日(日)の水道フェアで表彰します。優秀作品は、水道企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。

*応募作品は、水道フェアで水道企業団庁舎内に展示します。なお、応募者多数の場合は一部展示できない場合があります。

*応募作品は返却いたしません。

*応募された方には記念品を差し上げます。



応募作品 画用紙サイズ4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)

応募資格 越谷市、松伏町の小・中学生

応募方法 作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。応募は1人1点とします。

応募締切 5月23日(月) 必着

申込み 〒343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団総務課

「水道週間作品」募集担当

■問合せ 総務課庶務係 内線254

7月開催！親子水道教室の参加者を募集します

水道についてより詳しく知っていただくために、水源地であるダム of の仕組みを見学する「親子水道教室」を開催します。皆さん、ふるってご参加ください。

期 日 7月22日(金) 午前6時30分出発

*バス利用、雨天決行

場 所 浦山ダム(秩父市)

*ダム・県立川の博物館(寄居町)の見学
ウォーターアスレチック体験等

募集内容 親子40名

(越谷市、松伏町の小・中学生と保護者)

参加費 無料(昼食をお持ちください)

応募締切 6月24日(金) 当日までの消印有効

応募方法 往復はがきに郵便番号、住所、参加者全員の氏名、電話番号、年齢、学年を記入して申し込んでください。

*はがき1枚につき4人まで申込み可。また、親子での応募に限らせていただきます。

*応募者多数の場合は抽選になります。

【申込み】

〒343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団総務課

水道教室担当

■問合せ 総務課庶務係 内線254



浦山ダム

※地震の影響により、開催内容を変更する可能性がありますのでご了承ください。

水まわりのことならおまかせ

給水排水工事、水道・下水道工事、受水槽工事

長年の経験を元にお客様に安心を提供します

埼玉県知事許可(般-17)第26051号

有限会社 会田設備

〒343-0807 越谷市赤山町5-10-12

TEL : 048-962-0318 FAX : 048-966-6616

E-mail : aida@wish.ocn.ne.jp

広告

土木一式工事・舗装・管工事

埼玉県知事許可(般-22)第47624号

有限会社 東部興業

迅速かつ確かな工事、より良いサービスで
お客様のニーズにいつでもお応えします

〒343-0827 越谷市川柳町4-374

TEL : 048(987)2538 FAX : 048(987)2539

E-mail : toubu-kougyou@almond.ocn.ne.jp

広告



水道の適正な利用をお願いします

—未承認配管は重大な事故を引き起こしかねません—

建物を新築する、増改築をする

↓
水道管を新たに設置する、改造工事や修繕を行う

↓
企業団指定給水装置工事事業者*
に工事をご依頼ください

※「企業団指定給水装置工事事業者」とは？

事業者の申請を受けて、全国一律の基準により工事を施工するための専門的な知識と技術等を有すると認められる工事事業者を、当企業団が指定しています。

指定給水装置工事事業者（以下、指定工事事業者）による水道工事は、条例に基づいて企業団に工事申請し、承認を得たあとに施工されます。指定工事事業者以外の者は、工事の施工を認められていません。

指定工事事業者以外の者が工事を行った配管や未承認の配管は、事故などを引き起こす可能性があります。また、水道法や条例等により厳しい罰則が適用されます。

指定工事事業者の皆さんはもちろん、水道をご利用のお客さまにもご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 施設課給水装置係 内線245

お客さま課 量水器係は検針係に変わりました

平成23年度より、お客さま課量水器係を検針係に統合しました。量水器係で行っていた次の業務は、検針係に移ります。

- 給水装置の所有者の名義変更
- 水道メータの交換に関するお問い合わせ
- 臨時給水に関するお問い合わせ
- ※検針係で行っていた業務の窓口は変わりません。

5・6月分の水道料金 再振替は7月26日の1回です

上下水道料金の口座振替日は検針した翌月の6日ですが、6日に引き落としができなかった場合は、再振替を同月内に2回（16日と26日）実施しています。（※振替日、再振替日が休業日の場合は、翌営業日）

7月の口座振替日は6日、再は7月26日の1回のみとなりますのでご注意ください。

■問合せ お客さま課料金係 内線222



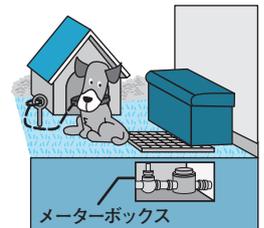
水道メーターを交換します

水道メーターは、計量法により有効期間が定められているため、有効期間が満了をむかえるメーターの交換を行います。交換に該当する方には、検針の際「水道ご使用量等のお知らせ」票などで事前にお知らせします。交換が済んだ方には「水道メーター交換完了のお知らせ」票をお渡しします。

- 交換期間 7月から12月まで
- 交換業者 水道企業団が委託した業者
- 交換時間 メーター1台あたり15分程度
- 交換費用 無料

【水道企業団からのお願い】

メーターボックスの周りには物を置かないでください。犬は離れたところにつないでいただき、交換作業にご協力ください。



水道メーター周辺の設備は、定期的に点検・清掃し、腐食や漏水を発見したら早急に修理してください。

■問合せ：お客さま課検針係 内線241



バーコードリーダー機能付き携帯電話をお持ちの方は、こちらから越谷・松伏水道企業団携帯サイトへアクセスできます。携帯サイトでは緊急時の連絡先等をお知らせしています。



4月・7月・10月・1月に発行
水道だよりに広告を掲載しませんか

- 1号広告…縦4.5cm×横 8.7cm、掲載料15,000円/回
- 2号広告…縦4.5cm×横17.6cm、掲載料30,000円/回
- 3号広告…縦9.0cm×横17.6cm、掲載料60,000円/回

詳しくは水道企業団までお問い合わせいただくか、水道企業団ホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

土木・建築・舗装・水道施設工事等

広告

総合建設

明成工業株式会社

MEKO

〒343-0117 松伏町田中一丁目4番地4

TEL: 048(991)2459(代) FAX: 048(992)1401

E-mail: meisei-kk@m6.dion.ne.jp

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や伝統などを紹介します。

“法廷画家”の染谷さん “松伏百景”に挑戦中

越谷・松伏地区の文化、産業などの発展に名を残す先人、あるいは現役の方や団体などを紹介してきましたが、今回は法廷画家として広く活躍し、そのかたわら、生まれ育った松伏の良さを描き残そうと活動を続ける染谷栄さんを紹介합니다。

法廷画家とは、写真撮影を禁止されている法廷内で被告の表情や雰囲気のスケッチにたずさわる人のことで、新聞社やテレビ局など合わせて10余人。染谷さんはテレビ局と契約しています。

昭和38年に埼玉大学卒業後、母校旧松伏中学校で教壇に立って5年。絵の勉強のためパリの国立美術大学に学び、公募点で入選しましたがその後二度フランスへ。美の世界に挑みます。



3月、松伏中央公民館の若潮会展

画家およびフリーイラストレーターとして広告業界の仕事をしていましたが、窓口のプロダクションを通じて在京テレビ局から法廷画家の話があり、この道に入ったものです。17年になります。

スケッチは短時間で繊細な作業になります。法廷は午前10時開廷。昼の11時45分からのニュースの締め切りは11時。「法廷では鉛筆で書くのに20分ほど、すぐ法廷を出て水彩で色付け、とぎりぎりの早業です。皆さんの目になる役目ですから、被告の表情などしっかりと観察することが必要ですね」

ロス疑惑、オウム地下鉄サリン事件の各被告、芸能人の覚醒剤事件の田代まさし、押尾学、酒井法子各被告、防衛庁ゴルフ接待守屋武昌被告、ライブドア、村上ファンド…菅谷利和さん無罪無実判決など、数多くの歴史的場面を描いてきました。関東での法廷が中心だが青森、秋田、松山へも。「広島市の光市母子殺人事件の差し戻し裁判では、17歳だった被告は27歳になるのに、顔を描いてはいけないうですよ」と画家としてのもどかしさを話しています。

一転、地元の話になると顔が輝きます。「描きたい風景がたくさんあるんですよ。子どものころ通った道

や神社・寺の境内、民家の垣根、長屋門、牧場の牛の群れ。変わり行くものを絵に残しておきたいんです」

心強いのが若潮会の仲間。昭和30年、松伏中の美術担当だった故横川孝好先生が卒業する美術部OBの活動と親睦を願ってつくったのが若潮会。先生の急逝をうけて会は再旗揚げの形で活動を再開、会員は21名で染谷さんが代表。毎年3月に展覧会を開いています。

ジャンルは様々。油絵、水彩、日本画、版画にそれぞれが取り組んでいます。町民文化祭への参加、各地域公民館での展示などを通して郷土への思いを共有できたら、と願っています。

そして、目指すのは「松伏百景」を描くこと。これまでに、森千秋「築比地不動尊」、森田博「旧金杉農協石造り倉庫」、山崎博「岩平石川邸の榎」、渡辺勝司「田島橋」、染谷栄「春の江戸川堤」、戸邊信夫「重機」などが描かれ、いずれも郷愁をそそられる出来栄です。



染谷さんの描く松伏百景
「春の江戸川堤」

その松伏百景を絵葉書に、と考えています。思い出を目に見える形にして、失われていく自然や松伏のよさ、暖かさを伝えていきたい、というのです。

人間の生死にかかわる深刻な法廷で冷徹に絵筆をとる染谷さん。「同世代の仲間と会うと、ホッとします」と展覧会会場を見渡していました。

そうそう、染谷さん映画にも出演しました。木村多江、リリー・フランキーが主演し、法廷画家を描いた「ぐるりのこと」の制作現場でいろいろと助言し、ついには法廷のシーンで寺田農と並んで出演したのです。映画は好評。楽しそうに話してくれました。

もう一つ。当企業団のシンボルマーク（1面参照）の公募の際は大徳幸雄審査委員長らと共に副委員長として1千余点の審査を担当。ご苦労さまでした。



法廷画の資料を手にする染谷さん